

タイにおける「商談会」、「食文化提案会」参加事業者募集要領

1 目的

ふくい食輸出サポートセンター（以下センター）では、福井県産食材や工芸品などの輸出拡大や観光誘客を目的として、タイにおいて現地の食品等輸入卸業者やレストラン経営者、旅行会社等（以下、「バイヤー」という。）との個別商談会を開催します。

また、福井県の認知度向上を図るため、県内の経済団体、農漁業団体、観光団体、県が一体となって、「ふくいの食と食文化」を発信する食文化提案会を併せて開催しますので、参加事業者を募集します。

2 内容

月 日	時間	活動内容
11月20日まで		各自タイ入国、事前の独自営業等は自由
11月20日（水）	（10:00～17:00頃）	市場調査（希望者のみ）
11月21日（木）	9:00～15:00頃	バイヤー訪問商談
	17:00～19:00頃	ふくいの食文化提案会
11月22日（金）	9:00～17:00頃	ブース設置型商談会
11月23日（土）		スタッフ等出国
11月23日以降		各自タイ出国、事後の独自営業等は自由

※ 事業の委託先が決まっていないため、今後、内容が一部変更となる場合があります。

- （1）商談機会として、バイヤーへの訪問商談（11/21・3社程度）と、ブース設置型商談（11/22）での事前マッチング商談（5社以上）とフリー商談を予定
- （2）食文化提案会は、商談会と分けて実施するため、事業者の方も参加いただき、タイの招待客（現地バイヤー等）への商品PR、情報交換、ネットワークづくりに利用ください。
- （3）11月21日（木）と22日（金）の前後日程については、自由行動となりますので、各事業者の方で取引先（輸入業者等）を訪問する等ご活用ください。
なお、11月20日（水）は、ご要望に応じ、希望者のみにご参加いただく形にて現地スーパーや百貨店を廻る市場視察を予定

3 参加事業者の募集

（1）募集内容

募集締切：令和元年8月30日（金）まで

提出書類：様式1）申込書

様式2）展示会・商談会シート（輸出版・日本語） /1商品につき1枚作成

※ 企業概要・商品概要のわかる資料で代用可

提出先：センター事務局

提出方法：メールもしくはFAXにて、下記提出先まで送付してください。

(2) 募集予定事業者数

30社程度（農林水産物、加工食品、食にまつわる工芸品を扱う県内事業者、観光事業者）

(3) 参加条件

- ①福井県内に事業所を有する農水産関係事業者、食品加工事業者、食にまつわる工芸品関係事業者、観光事業者で、現地に渡航できる事業者であること。
- ②商取引を目的とした商談が主な参加理由であること。
- ③タイへの旅費、交通費、現地滞在費の負担が可能であること。
- ④事前説明会や海外商談スキルセミナー(ジェトロ福井と連携)などセンターが企画する海外展開支援事業に積極的に参加すること。
- ⑤センターが成果把握等のために行うアンケート・聞き取り調査等への協力が可能なこと。

(4) 費用分担

- ①センターが負担する経費
 - ・商談会会場およびブース費用、通訳費用
 - ・現地（タイ）事業者の招聘費用
- ②参加事業者が負担する経費
 - ・現地までの旅費、交通費、滞在費、活動費
 - ・商談会用英訳パンフレットや商品サンプル等商談に必要なもの、ブース装飾品
 - ・タイまでの物資輸送費

(5) 選定方法

申込み多数により、募集事業者数を上回った場合は、事業の性格に鑑み、以下の項目を考慮して事業者を選出いたします。

- ・過去に海外販売実績がないなど海外展開の新規性
- ・募集事業者間での品目のバランス
- ・対象商品がタイへ輸出可能であること
- ・本件事業の参加の成果を活かして、今後、センターが実施する海外展開支援事業に積極的に参加する意思があること

なお、期限までに募集事業者数に達しなかった場合は、期間以降も申込みを受け付けます。

(6) 申込みに係る留意点

- ①本事業において、参加者に生じた盗難、紛失、破損については、主催者は一切の責任を負いません。
- ②主催者の責に帰すことができない事由によって、本事業が中止・中断された場合、これによって参加者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- ③参加者は、自己責任の下、必要に応じて商品の知的財産の保護対策等を行ってください。

4 事前説明会について

(1) 第一回事前説明会（県内事業者向け「海外市場への売り込み強化事業」説明会）

日 時：令和元年8月22日（木）13：00～

場 所：福井県食品加工研究所（福井県坂井市丸岡町坪ノ内1-1-1）

そ の 他：本商談会を含め、今年度にセンターが企画する海外向け活動や助成事業についての説明を行います。

(2) 第二回事前説明会

商談会・提案会の参加申し込みのあった事業者の方に別途連絡させていただきます。

5 提出先、問い合わせ先

ふくい食輸出サポートセンター

事務局：福井県農林水産部 流通販売課 西口、齊藤、北山

住 所：福井市大手3丁目17-1

電 話：0776-20-0421 FAX：0776-20-0649

メール：k-kitayama-40@pref.fukui.lg.jp（北山）